

議第77号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

平成22年 5月14日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

損 害 賠 償 額		8,000,000円
事 故 の 概 要	種 別	京都市立病院での医療事故
	発 生 年 月 日	平成18年 8月30日
	被 害 者	
	損 害 の 程 度	

提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。